

以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） 要望を、一つ二つしておきたいんですが。それまで、これはここまでという質問ではなくて、最後の給食のところは、ぜひやはりお母さんたちが独自に、例えば給食のパンなんかをそういうところに持ち込む可能性もあると思いますけれども、PRをきちんとしていたきたいというふうに思います。

今一番やっぱり問題なのが、そのセシウム——ヨーロッパなんかでは、すっかりそれ以外食べる物が無いという状況で、あきらめているところもあるわけで、やっぱり子供の牛乳なんか深刻だったんですね。牛乳の問題なんかもまだあるわけですが、ぜひそういった形で、努力をしていただきたいというふうに思います。これは、以上でございます。

最後の測定のことですけれども、五十四年くらいから始めたということはないと思うので、もっと先からやっていると思いますけれども、要するに、姿勢としては最大の公害の発生源であるところの基地公害に関しては、案外積極的な姿勢はもうないというふうに思わざるを得ないんですね。大したこと言っているんじゃないんですね。せいぜい十年間のデータを取って、それをつき合わせるぐらいのことは簡単でしょうと言っているんです。そんなの、例えば僕はやっているわけで、一市民がやったものを、市の皆さんこうですよと変なもんですけれども。そんなのは当然公害を抱えている自治体だったならばどこだってやっていることなんですから、それぐらいのところは、それが、もしよしんばですよ、その事実としてはあったにしても、基地からお金をもらうときのその材料として、そういうものをやっているんだというんだったら、それぐらいの努力をしたっていいじゃないかという気がするんですね。恐らく説得性もないでしょう。

なおかつ、その上で市民の皆さんと基地のことを考えるならば、こういったデータに基づいて、このような基地と我々は暮らしていると。これはどう思うかというようなことがないと、基地については知らしむべしを知らしむべしでは、やっぱり僕はまずいと思いますし、そのための基本的なデータを、しかも税金でやっているんですから、そのところはもう少し熱心になっていただきたいというふうに思います。

そういったこともありまして、今後騒音の問題、基地の問題については質問を続けていきますけれども、きょうのところはその最後のところの要望、幾つも要望を出しましたけれども、それを最後の要望にして終わりたいと思います。

す。

以上です。

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩します。

午後二時五十四分 休憩

午後二時五十七分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告いたさせます。

（須崎議会議務局長報告）

一、追加議案の送付について（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。

ただいま報告されました議案の取り扱いについては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 仲村清信君登壇）

○議会運営委員長（仲村清信君） 御指名をいただきましたので、先ほどの休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、報告をいたします。

まず、本理事者から議案一件が追加送付されましたので、本件の取り扱いにつきまして協議いたしましたところ、本日の日程に追加し、先議するとともに、慎重審議の上即決でお願いすることと議会運営委員会としては決定いたしました。

以上御報告いたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で委員長の報告は終わりました。
お諮りいたします。

ただいま委員長から報告がありましたとおり、本案は本日の日程に追加し、先議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって、本案は本日の日程に追加し先議することに決定いたしました。

○議長(村尾栄次君) 追加日程第一 議案第四十二号福生市の一般職の職員の昭和六十三年六月期期末手当の支給割合を定める条例を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役 古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名でございますので、議案第四十二号福生市の一般職の職員の昭和六十三年六月期期末手当の支給割合を定める条例について御説明を申し上げます。

特別のお計らいで一般質問の時間を割いて先議をいただき、まことにありがとうございます。

○議長(村尾栄次君) 本案は、福生市の一般職の職員に対し支給いたします六月期の期末手当の支給割合を定めたいために御提案を申し上げます。

条例の中身でございますけれども、第一条はこの条例の趣旨でございます。第二条におきましてその支給割合を百分の百四十五といたしたいと、このようなものでございます。

○議長(村尾栄次君) なお、附則といたしまして、この条例は交付の日から施行をいたそうとするものでございます。簡単でございますけれども、慎重御審議をいただきまして、原案を御決定いただきますようお願いを申し上げます。説明いたします。

○議長(村尾栄次君) 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 以上で質疑を終わります。

これより議案第四十二号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって議案第四十二号は、原案のとおり可決されました。

○議長(村尾栄次君) 引き続き、一般質問を行います。

二十一番東田正治君。

(二十一番 東田正治君登壇)

○二十一番(東田正治君) それでは、御指名でございますので、貴重な時間をいただき御静聴どうもありがとうございます。市長も二人目の答弁ではもう堂にはまったものでございまして、三人目の私は適当にかわされるのではないかと、このように心配をしているわけでございますが、会派を代表いたしまして、それでは通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

さて、御案内のとおり、今年五月一日現在で、市の人口も五万五千四百人を突破しまして、総合計画人口に迫りつつあります。周辺市町村の人口もアップしていることは言うまでもございません。特に、羽村町においても次の国勢調査時は五万人を突破して市の仲間入りをするであろうと、そのような状況は必至でございます。この羽村町と密接な道路の重要な接点に、加美平立体交差があるわけでございます。

○議長(村尾栄次君) それでは、質問事項の道路整備についての一点目の加美平立体交差及びその周辺排水対策についてお尋ねをいたします。

この道路はちょっとした降雨でも立体交差の中心部は水がたまって、大変市民に迷惑をかけているというような話を耳にするわけでございます。自転車道の通路のことですが、水しぶきで活用できないような状況があると、こういうふうになっております。雨水排水施設に問題があるものと思われませんが、改善の余地はないのかと。

また、市道幹Ⅱの一七と加の五五の接点から清水豆腐店に至る間の改修整備は考えていないかどうか。この立体交

差にふたをして、上部を緑化をしてはどうかと。このように提案をしたいと思うのですが、理事者のお考え、これを聞かせていただきたいと思います。

二点目、本町六町内における道路の新設についてでございます。

本町六町内におきましては、道路の整備、雨水排水施設の整備、自転車駐車場等着実に整備され、近い将来においても公園整備がなされるやに伺っております。理事者の御苦労、御努力に心から感謝をしているものでございます。公園予定地と隣接する引き込み線の跡地を歩行者優先道路として新設する考えはないか、お尋ねをいたします。再度の質問でございますので、よろしく願います。

次に、JR駅周辺の整備構想についてお尋ねをいたします。当市には七平方キロの行政面積の中に、JR駅が五カ所あります。それぞれ、周辺整備も必要ではないかと考えています。

まず一点目の第一小学校の移転と、地下駐車場の建設でございますが、第一小学校は市の中核に当たり教育環境としては一等地であったであろうと推察できるのでございます。ところが、人口密度も上がり、地価の高騰、用途地域の変更等により、徐々に学校環境は破壊の一途をたどっていることは周知の事実であります。そこで、私は人材育成の環境としては適地ではないと判断をするものであります。仮称八小用地もそのままになっており、あの辺は環境としても適地であると思いますが、移転をさせる考えはないか。このことについては、昨年の三月の定例会でも質問をしておりますので、経過をも聞かせていただければありがたいと、このように思います。

また、運動場を地下駐車場として利用すれば、西口はおろか市経済に公益を生み出すものではないかと、私は思うものでございますが、その辺の考えはどうか、お尋ねをいたします。

また、福生駅東口富士見通りの整備でございますが、国道一六号も整備され、東京都モデル商店街事業も完成、国際社会的商圏として発展すべきものと位置づけるとき、東口駅前の富士見通りを整備し、基地前の商圏と一体的に考えるべきであろうと、このように考えるわけでございますが、理事者の構想を聞かせていただきたい。

二点目、東福生駅の跨線橋についてでございます。

この駅も無人化されたとは言え、整備されつつあるものですが、しかし、昇降口が西側だけの跨線橋で不便を来しているわけでございます。できますれば、東側からも跨線橋をかけて東西連接してはどうかと考えます。設置すべく

JR側に要望をする考えはないか、お尋ねをいたします。

三点目の熊川駅東側への道路新設について、お尋ねをいたします。

田園地域の住宅化も進み、利用者もふえつつありますが、西側からの利用はともかくといたしまして、五日市線の東側は道路も整備されず、昔の赤道のまま同然であろうと思うのであります。周辺住民も不便を来している現状であります。一日も早くこの道路を新設して、周辺住民にこたえるべきではなからうかと。このことも再度の質問でございますので、その後の経過とまた計画があれば、お尋ねをいたします。

四点目、拝島駅東西通路の建設について、お尋ねをいたします。

この周辺は昭島市側との関連もありますので、接点に近いところについては移転等は差し控えますが、日光橋の完成や線路敷によって、永年南北に分断されたままであります。地域住民の不便さを思うとき、早期に解消すべく、ぜひ南北通路を建設すべきだろうと思うわけでございますが、この辺はよろしくお願いをいたします。商業調査等もやっていたら、その現況等についても伺いたいと思います。

五点目として、牛浜駅東側の自転車駐車場と公衆便所の設置についてでございます。

どの自治体も、駅周辺に自転車の駐車場を設置することは大変悩める問題であります。それは、利用者が増加の一途をたどっているからでありましょう。西側は駅前広場がありますので問題はあるのかと思いますが、今のところ、なんとか整備をされております。東側は道路敷の一部を利用している感があるのであります。また、整理が大変ではなからうかと思っております。全体観から見ましても、余り美観を添えているものではない、このように考えます。早急にその設置を検討すべきではなからうかと、このように思いますが、いかがなものでございましょうか。

また、西側のトイレのことですが、周辺の苦情も多く、できることなら現代にマッチした改築をお願いしたいと、このように考えます。お尋ねを申し上げます。

次に、加美上水公園の周辺の整備について、お尋ねをいたします。

旧引き込み線の橋のかけかえと側道の整備についてでございます。かに坂公園の入り口から上水の下流にかけての緑地周辺についてはいろいろ問題があって、市でも買収ができなかったと思います。ここにかかる橋も古く、公園利用者もまた多く、かに坂公園が広域避難場所となっている以上、早急にかけかえるべきであろうと思います。都側

に要請する考えはないか。この件も二度目の質問でございますが、調査経過等があればお聞きをしたいというように思います。

また、上水沿いの側道も狭くて、その上降雨時にはとても歩ける状態ではないわけでありまして、アスファルトにすれば美観を落とすことにもなりかねない。例えば石畳等で整備してはどうかなど、このように思っているわけでございますが、都との関連もあるうと思います。が、単独で整備する考えはないだろうか、お尋ねを申し上げます。次に、婦人行動計画の策定についてお尋ねをいたします。

我が国の憲法は人間性の尊重を基調として、男女はその性別により差別されることなく、平等であることを保障しております。しかしながら、長い歴史の中で培われた男女差別の思想は、なお人々の意識の中に根強く残っているわけでございます。例えば、ありきたりの言葉ですが、「戦後強くなったのは女と靴下」と言われるがごとくでございます。婦女子を社会構成の平等のパートナーとして認めていない感を受けるわけであります。婦人問題の解決とは、まさに憲法が保障している基本的人権の具体的実現を図るものであります。

ともあれ二十一世紀が手に届く時代となって、いよいよ男女共同参加型社会が到来しているのであります。婦人行動計画の策定についての提案は六十年十二月の定例会においても指田議員が行い、再度となるわけでございます。その後の市側の協議の結果、これからの考え方をお尋ねをしたいと思います。また、他市の状況、区部の状況等についても伺いたいと思います。

以上でございます。明確なる答弁をお願いし、壇上での質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 東田議員さんの御質問にお答えをさせていただきます。

最初の道路整備に関する件、あるいは駅周辺の整備構想等三件ということになりますか、につきまして、これはいうならば都市基盤整備にかかわる御質問であろうかと存じます。したがって、これらの私の基本的な考え方、あるいは市民の皆様方に御理解をいただかねばならないことは、先ほど来仲村議員さんの方の御質問の際に申し述べさせていただきましたので、大変恐縮でございますが省略をさせていただきます。また、これらのどれもが、いわゆる都市基盤整備の問題点であり、また問題箇所であり、また計画的な事柄でありますので、この具現についての具体的

な答弁は部長からいたさせますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

また、第一小学校の移転問題につきましては、これは教育委員会の方から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、最後の婦人行動計画の件でございますけれども、これは婦人問題解決のための婦人行動計画の策定につきましては、これは六十年代度実施された世論調査及び庁内のプロジェクトチームの検討結果をもとに、福生市総合計画中の基本計画を修正し、昭和六十一年度からそれに基づいて、各施策を進めているところであります。しかしながら、まだ単独の婦人行動計画の策定には至っておりません。

単独計画の策定状況につきましては、区部で申し上げますならば十二区、五二％と。そしてまた、二十六市では十四市でございます、これが五四％と相なっております。

婦人問題の解決は、日本が六十年に批准した婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の精神をもとに進められるべきものであります。御承知のとおり婦人問題は教育、労働、健康、家庭、福祉等生活の全分野にわたっております。究極のところ一人ひとりの心の問題となると考えております。したがって、実行性のある計画と施策の実施が必要であると思っておりますので、十分に研究を進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上で東田議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○教育次長(古谷正夫君) 自席からお許しいただきまして、福生駅西口における第一小学校の移転と地下駐車場の建設及び東口の富士見通りの整備についてのうち、第一小学校の移転の問題について、私の方から御答弁させていただきます。

第一小学校は、御案内のとおり福生の中心に位置しておるわけでございます。その通学区域を見ますと、他の学校の区域と接しており、場所によりますと、目の前の学校を通り過ぎまして、遠距離の第四小学校に行っていたくような通学区域の設定や、場所によりますと、JR線を二本横断し、さらには主要道路を横断すると。余り好ましい通学区域の条件ではございませんけれども、おかげさまで通学路の安全確保の施策をいたしまして、自由通路の整備等行っていたいただきましたおかげで、さほど学校等においては支障は来していないと聞いております。

また、駅周辺というふうな立地条件でございますけれども、他の学校と比較しましても特別に環境の悪さも見受けられませんが、教育委員会といたしましては、今のところ第一小学校を移転しなければならないような大きな理由がないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げる次第でございます。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。何点かにわたって具体的な質問をいただいておりますので、先ほどの市長の答弁を補足させていただきます。

まず、道路整備に関連いたしまして、加美平の立体交差の排水の問題でございますが、加美平地域については、再三、この水の問題で御質問をちょうだいしているわけでございますが、きょう御指摘をいただきましたところを含めまして、現在工事に危険があると思われる箇所が三カ所あるわけでございまして、一カ所については六十二年度で整備をしたと、そういうふうな経過がございます。今御指摘いただいております立体交差部分でございますけど、たしかに降雨時に溢水等の問題が出てくるわけでございますが、それぞれ加美平地域についてはすべて都市下水路に流末が注いでおると、そういうふうなことでございまして、都市下水路の問題が解決されませんと、抜本的にはなかなか難しいんじゃないかと、そんなふうなことを考えております。

ただ、今の御指摘の箇所につきましては、現地を調べますと雨水升の関係、あるいは雨水升からの排水管への導水管の関係、そういったものが当時と申しますか、あれを整備した当時の設計で整備がされていると、そんなことで、若干細くなっていたり、あるいは雨水升そのものが小さかったりと、そんなふうなことがあるようでございます。これらについては、かなり市街化が進んでおる場所でございますので、改修をすることによって少しでも今の問題は解決をしていきたいと。

もう一つ、その排水に関係しますと、ごみがつかえると、そういうふうな問題がございまして、これらについてはかなり積極的に、降雨時とか危険な状態が出る以前に、職員が出かけていって処置をすると、そういう方法はおとておるんですけど、御迷惑をかけているわけでございまして、できるだけ早い時期に整備するように行くと。ただ、もう一点、これに関連をいたしまして、ふたをして緑化と、そういうお話があったわけでございますが、これにつきましては、どうも強度の関係等があるわけでございまして、今すぐは答えしづらいわけでございますけど、それらに

についても検討はしてみたいと思います。

それから、あと、本六の道路の新設の関係でございますが、いろいろ御質問の中でございましたとおり、公園を予定している場所に隣接するわけでございまして、かつては砂利線の、いわゆる跡地でございます。六十四年度に公園は予定をしておるわけでございますが、御案内のように大変地形が悪いと申しますか、そんなこともございまして、地主さんなり、あるいは周辺住民の理解が得られるならば、一体的な整備をすればより機能するであろうと、そんなふうには考えておりますが、地主さんの方であの跡地については若干何か予定があるようでございますので、それらを見定めまして、できるだけ整備できるものについては整備をしていきたいと、そんなふうにご考えております。

それから、JR駅周辺の整備構想でございますが、この中で一つ東口の富士見通りの整備と、これでございますが、これにつきましては、富士見通りの産業道路I・三・一のところまでについては、先ほども仲村議員さんの御質問にもあったわけでございますが、都の方へ移管を現在予定しております。そんなことで、できればその中で道路整備、都市計画道路としての整備をしていくと、そういうふうな形になろうかと思っております。

そうしますと、そのI・三・一の産業道路から一六号線までの路線整備があるわけでございますが、これも都市計画道路として計画に入っておる道路でございます。ただ、御案内のように、八高線がその中を走っておりまして、それを立体で整備をしていかなきゃならないと、そういう問題もございまして、拡幅と同時に、そういった事業面で非常に大きな規模を持った事業になるうかと思っております。ただ、これにつきましては六十四年度に調査をしていきたいと、そういうことを予定をしております。

それから、東福生駅の跨線橋の新設の問題でございますが、たしかにこの東福生の駅が最近かなり利用者がふえておると、そういうことも聞いておりますし、それからまた、東福生の駅が無人化されておりました、最近では改札を通らずにホームに出られると、そういうふうなことも聞いてございます。それを反対側に跨線橋を延ばすと、そういうことをすれば、より住民の利便にはつながるわけでございますので、これはJRの方へ要請をしていきたいと、そのように考えております。

それから、熊川駅の東側への道路の新設ということでございますが、これも一年ぐらい前に御質問をいただいておりますので、確かに非常にスプロール化が進んでいると申しますか、道路がいわゆる農道のような状態

で、そのまま開発されたら、そういう経緯がございまして、なお踏切が閉鎖されて、それに伴う道路が非常に何か、狭い道路が整備されていると、そんなことで利用者にとっては大変御不便をおかけしているわけですが、生活道路というようなことでありますし、また住環境の整備と、そういう面からも一日も早く整備しなきゃならない道路であると、そんなふうに認識してございます。地主さんにも一、二あたっているわけですが、なかなか家屋が張りついておりまして、物理的に少し時間がかかるかなと、そんな感じがいたしますけど、できるだけ早く整備するように努力してまいりたいと思います。

それから、拜島駅の南北道路の問題でございしますが、これは先ほど仲村議員さんの方から御質問がございまして、現況あるいはこれからの対策について申し上げてあれもございしますので、省略をさせていただきたいと思っております。

それから、牛浜駅の東側の自転車駐車場でございしますが、これも先ほど仲村議員さんの御質問にはお答えしてございますが、東側については離れているところでございすけれども、用地を提供してもらえそうだと、そういうふうな感触がございしますので、できればそういったものを利用して、有効的な自転車駐車場施設を整備をしていきたいと、こんなふうに考えております。

それから、加美上水公園周辺の整備と、そういうことでございまして、一つは旧引き込み線の歩道橋でございすが、これについては御指摘のとおり、大分老朽化しておりますし、しかも非常に狭くて、聞くところによりますと、小さい軽自動車等がわたるなどというお話も聞いておりますが、欄干等が非常に何か腐食していると申しますか、そんな状況でございしますので、全体的に整備をいたしまして、なんとかあの環境にマッチしたような形で整備ができればと。できれば今年度にも調査をしていきたいと、こんなことを考えております。

それから、上水公園の側道の関係でございしますが、この側道につきましては、御指摘のように今砂利道でございまして、雨が降るとぬかるむと、そんな状況があるわけでございますが、ああいった自然環境が非常に豊かなところでございしますので、車の通行のために舗装すると、そういう意見もございすし、またあのままにしておいてくれとそういう意見もございまして、賛否両論でございす。

確かにぬかるみとかそういうものについてはできるだけ排除をしていかなければいけないと、そんなふうに思っておりますが、何か所かそういうふうな箇所もあるようでございしますが、全体の環境を損なわないような形で整備

をできれば考えていきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○市民部長（小野光朗君） それでは、五番目の牛浜の西口の公衆便所の設置でございすけれども、これについては確かに御指摘のとおり大分老朽化したり、今の時代に合わないトイレになっていると思っております。この駅につきましては、昨年十二月にも佐藤議員さんから、たしか御質問いただいたと思っておりますけれども、こういうふうな御意見等十分尊重しまして、現在JRとも今交渉中でございす。大分JRの方でも理解いただいておりますので、なるたけ早い時期に今の時代にマッチしましたような御質問のような要旨に沿いますような努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○二十一番（東田正治君） どうもありがとうございます。それでは、自席から再質問をさせていただきます。御丁寧な、何かはつきりしないような御答弁どうもありがとうございます。いや、よくわかっておりまして……。

この第一点目の立体交差の点でございすけれども、十分御存じだと思うんですが、提案は提案として受けていただいて、検討してもらうということですから、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

特に、この清水豆腐店と幹Ⅱ一七からのこの側道ですね。ここがやはり随分問題があるようでございす。これは、理事者の方十分承知だと思っております。どうかそこをよろしくお願いしたいと、このように思っております。幹Ⅱ一七もどうもまだ下水の排水口につないでいない、そういうところもあるのではないかとというような状況がそこへ行ってみるとあります。それが雑排水が流れ込んで、そして詰まっている現象があるのではなからうかと。私、何度

も現地を見ておりますので、その辺もひとつよろしくお願いしたいと思っております。

立体交差の中心部ですが、どうしてもあそこは水がすぐたまるんですよ。今まで話したとおりでございまして、同じことを言ったってどうしようもないですがね。これはもう吸い込みが自然槽ではなかなかできないんじゃないかと。今、幾つも自然槽が掘ってあるんですね。自然に吸い込みできるような。けれども、吸い込まないようですね、どうも。ですから、できたら都市下水路、この問題等へ引っかかないようにですね。四小もそうでしたけれども、都市下水路が満杯だからだめだ、だめだなんというふうな話がありまして、最終的にはやっていただいたんですが、なんにも問題ない。そして、今は雨が降っても周りの環境は大変よくなりました。私は、あの程度のところはやはりポンプ

アップをやれば、私はこれはできるんじゃないかというような気がするんですね。これは一方的な私の考えですから、理事者の方がですね、「いや、だめだ」なんと言われると困るんですけれども。少量の雨量でもそういう結果が出て、あの自転車道が通れないという結果が出ているということですから、ぜひ検討方お願いをしたいと思います。その点について、もう一度お聞かせ願えればと。

ちょっと申し上げますけれども、立体交差の上にあつたをするということは、これはなかなか突飛な考え方かなと思うんですが、やはりこれだけ地価が高騰してきますと、やはりその空中をできるだけ利用していった方がこれはよりベターではないかと、そういうふうに思うわけです。そういう意味で、緑地にしてはどうかというような提案をしているわけですから、そういうようなものをどうか御理解をいただきたいと、このように思います。

次に、本六町内の道路の新設でございますけれども、大変御迷惑をかけております。何年も前から、このことはしつこく言い続けておりますが、あの地域は大変、雨が降ると地域住民の悩みの場所でございます。やはりこの福生市の中心部でございますので、立派な駐輪場もつくっていただいたことだし、またあそこでも隣接することにもなりますので、どうか整備方をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、JRの周辺整備のことでございますが、地下駐車場の件については何かお答えにならなかったんですけれども、教育委員会の方で、これはたしか所属じゃないかと思うんですが、そのままになりましたね。地下駐車場は、これは建設じゃないかとかね、いろいろなことがあると思うんですが、これは、今は学校の敷地の下という考え方を申しましたね。ですから、学校の敷地はその権限がどこまで及ぶのかですね。それで、答えられなかったのかなと、こういうふうに思ったんですが、その辺ですね……

駅の、今の学校はさほどその不便を来していないと、そういうようなことですから、我々地域の住民は交通安全対策期間とか、いろんな時期にはあの周辺の父母は北側の踏切に出て、朝の交通整理を子供たちのためにやっているわけです。あそこでも子供が亡くなっておりますし、いろんなことは御存じだと思います。よく事故があるところですよ。やはり、今自由通路ができたから問題ないんだということよりも、かえって今の環境ということ考えたときにこれはどこにメリットがあるのかなと。メリット、デメリットひとつどうですか、教育次長さん。この辺お答え願いたいと思います。

それから、八小用地はどうされるんでしょう。これは十年、二十年後と、そのまましておかれるんでしょうか。これは、当然検討されるべき問題ではなからうかと。お金を払ったからもういいんだと、これで済んだんだという、そういう考えでは私は困ると思うんですね。大変な財産を、お金を使いまして、税金を使いまして購入されたもので、す。やっぱり二十年、三十年後、二十一世紀に手が届くという時代に来て、やはり三十年、四十年先のことを考えると、あのときに動かしておけばよかったと、あの敷地がなくなったらというようなこともあるわけですから。どうかその辺の考え方を、有効利用をどうされるのか、八小用地ですね。よろしいですか。

地下の権利はどこまであるのか。それから八小用地の問題、今の小学校のメリット、デメリットですね、これを。それから、富士見通りの整備でございますけれども、よくわかりました。今の状況を見ますと、あの周りの人からいろいろな意見が出ておりますが、あの地域の角に肉屋さんがございますね。隣りに旅館があります。やはりあれはもうずっと解決してないんですけれども、この辺のことももう少し、三方はもう角切りできましてきれいになっているのに……。あそここの議員さんも言いたくても言えないんじゃないかと、私が代弁して言っているんですが、ひとつ真剣にやってもういいいなと、そう思うんですけれども。よろしくお願いをしたいと思います。もう一度、その点について御答弁をお願いします。

それから、跨線橋の件です。東福生駅の跨線橋の件ですが、これも横田商業会と連絡させる問題でございます。地域住民も大変喜ばれていくと思います。そういう意味で整備、ああいう商店街も整備に苦勞されたことでございますし、ぜひ先ほどの御答弁のとおり、早期実現を御要望申し上げる次第でございます。

それと、熊川駅東側への道路の新設の問題ですが、この問題につきましても齋藤議員なんかも大変心配をされて、本当は議員が言うべき問題ではなからうかと思うんですが、私がかかわって質問しました。どうか、このスプロール化も進んでいるし、十分おわかりと思うんですよ。私になんか言われるんじゃないかというようなこまかい気持ちは忘れて、どうか整備の方をよろしくお願いしたいと思います。

それから、拜島駅の東西通路の件でございます。この件につきましては、国会の参議院の三木忠雄さんと、今いろいろ連絡を取り合ってみたんですが、昨年の八月に私の方の、二十六市の政策部長会がありまして、それでこの問題は御要望申し上げていたわけです。それで参議院議員の三木さんもこの点については、運輸委員長もやっていました

ことですし、いろいろと話がつけやすいということ、もうそのことについてはずっと言い続けてきていると、そういう話を今いただきました。

それで、私たちは個人的には意見を言うつもりはありません。あくまでも、住民の声とその理事者の方がやはりどのようなしたら、よりベターであるかということを考えていただいて、そして、いろんな議員さんがおられますが、ぜひ我が党の議員さんも利用していただければと、そのように考えているわけでございます。熊川屋というのがありますからね。あのあたりに引っ張ってくれば、随分違うんじゃないかとこのように思っています。

次に、牛浜駅東側の駐輪場の件は、どうかひとつ今まであいうのは御答弁がありましたけども、よろしく願いしたいと思うんです。やはりあれだと東側は通行の妨げになっていっているのではなからうかと。電車の中から見ても、なんだ福生はなんか汚いなどという感じを受けるんですね。先ほどは全体的美観から見るという話をしましたけれども、どうかよろしく願いをします。

それから、トイレの改装の件も佐藤さんと言われておりますし、よろしく願います。

次に、加美上水公園の問題です。これは美観にマッチしたというお話がありましたから、どうかよろしく願いをしたいと思えます。側道につきましては、いろんな問題あると思うんですが、出ているとか出ていないとかいう問題が御存じのとおりでありますけども、あそこは、やはり提案したときには網をかけていただいて、そして立派な上水公園をつくっていただいたんです。石畳にしてはどうかという提案しました。そして、やはり石畳にしていたんですが、立派な公園になっていきます。あの歩道もほとんどあそこを歩いた人は少ないんじゃないかと、私は思っているんですが、立派な歩道ができています。石畳ですとできています。だけど、なかなか利用価値が、利用している人が少ないように私は感じてならないですね。やはり自分が提案した以上ずっと見ていっているんです。やはりそういうことを考えましたら、いつもはじめめているんですね。ある程度日差しが差し込む程度の整備ですね。いや私は木は切りたくないなんて言わないである程度整備はそういうふうにはできないかどうかということを考えているんです。

ここでもう一つ申し上げますが、小野沢議員がですね、以前にかに坂公園の周りにキャンプ場をつくってはどうかという話がありましたね。キャンプ場もやはり河川敷になりますといろんな問題があるそうで、排水の問題とか、水道の問題いろいろありまして、これはできないと、なかなか難しいということでございますからね。やはりその中に

奥多摩街道をこう入ってきているところにあるんですね。あのセメント工場のこちらのどん詰まりのところあたりは、利用されていないんです。あの辺もキャンプ場として、何か計画を立てられて購入されて、市民のいいの場所的なものにしていかれてはどうか。これは要望ですから。ここで突然言いました申しわけありません。要望をいたしておきます。

その側道の石畳にしないかということは、もう一度それぐらいマッチしたものをつくれないかと、そういうことはもう一度答弁願えませんか。

婦人行動計画についてでございますけれども、この点についてはもう遅きの感があるんです。今は、御説明によりますと十四市ということでございますけれども、私はもっと進んでいるんじゃないかと。区部も私、データ全部持っています。区部で十七、未定が六。二十六市の中で十九、未定が七と策定中が二。羽村町も策定中と、こんな感じのデータが今出ているわけですが、私聞き落としたのかなと思うんですが、せめて、この条例を審議会条例をつくらって、一歩でも二歩でも前に進める考えはないかどうか、このあたりもう一度、私は聞き漏らしたのかなと思っています。以上です。

○議長（村尾栄次君） 四時まで休憩いたします。

午後三時四十九分 休憩

午後四時 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育次長（古谷正夫君） 学校の問題でございますけれども、第一小学校の環境悪化というふうなことで、メリットデメリットということだというふうな御指摘と、それから、八小用地の利用、また地下駐車場の問題の三点について御答弁させていただきます。

最初に、学校の環境悪化というふうなことのメリットの関係でございますけれども、やはりこれにつきましては、百十五年というふうな第一小学校が培われた歴史的な伝統があるわけでございます。確かに校舎といたしましては古

い校舎はなくなりまして、新しい校舎になっておりますけれども、百十五年というふうな古い伝統がありますので、そういうふうな母校を愛するというふうなことの愛着心があるかと思ひます。そういう面ではメリットになっておろうかと思ひます。

また、デメリットといたしましては、開発によりまして、商店街等が非常に発展いたしますと、通学路の問題として悪影響を及ぼすのは当然でございます。また、住民が多くなりますと、当然騒音だとかいろいろの問題で、デメリットがあるわけでございます。ただ、そういうふうな問題で開発行為によりましてデメリットというふうな問題がありますけれども、現在のメリット、デメリットから申しますと、そういうふうなことで、開発のために教育の場を侵されるというふうなことにについては、現在ではそのデメリットであろうというふうなことを考えています。

それから、八小用地につきましては、前々からこれは重要な問題でございます。現在、自由広場として利用させていただいておるわけでございます。その中でも、過去の経過として御説明申し上げておりますのは、当分の間、自由広場として利用させていただくというふうなことで、これらについては子供たちの推計を見て、今現在は児童・生徒は伸びておりませんが、将来そういうふうなものを推計する中で予測できますので、現在につきましては自由広場として利用させていただいております。これは大きな問題でございますので、今後十分この内容について、利用計画については慎重に検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、地下の關係でございますけれども、地下の所有権と言いますか、利用状況は現在は無制限というふうな考えておりますけれども、ただ、この問題につきましては、今地下鉄を大幅に下に掘るといふようなことも現行ございますので、その法案を改正するような動きもございます。そうしますと、約五十メートルぐらいが範囲ではないかというふうな動きが現在、ございまして、そういうふうな判断で申し上げますと、将来的にはわかりませんが、今の現在の段階では五十メートルぐらいに制限されるのではないかというふうなことを考えております。ということで、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○建設部長（森田 進君）

何点かのあれということで、御答弁申し上げます。

一つは、加美平の立体交差の排水の問題の關連でございますが、先ほど申し上げましたように、水の問題につきま

してはゆるがせにできない問題だと、そういうふうな受けとめ方をしております。抜本的には都市下水路の問題であらうと思ひますが、現在排水管あるいは導水管、あるいは雨水升、そういったものが建設当時と比べまして、大分何か機能しなくなっていると、そんなふうなことも聞いておりますので、それらについては改善をして、少しでもその水の問題が解消するような努力をしていきたいと思ひます。

それから、あと、検討と申しましたのは、上をふたをして、その上を緑地にとそういうことでございしますが、それについては強度等の問題もありますし、今すぐということもできないと思ひますので、将来の検討課題にさせてもらうと、そういう形でひとつ御理解をいただきたいと思ひます。

それから、富士見通りの肉屋さんの關係でございますが、大変これも長い間御心配をかけております。關係者につきましては基本的には移転をすると、そういうことで合意はいただいておりますが、当然代替地その他がある程度条件として出てくるわけでございまして、それらについて一年くらい前から地主さんと交渉等もしているわけでございますが、なかなか地主さんが今度その代替と、そんな問題もございまして、少し時間がかかっている現状でございます。御案内のような現状でございますので、できるだけ早く解決できるようにひとつ努力をしていきたいと思ひます。

それから、上水公園の側道の關係でございますが、石畳で整備をしたということじゃないかと思ひますが、先ほど来申し上げますように、あそこについては歩行者、あるいは車等の交通が現実になされております。石畳で果たして車の交通に耐えられるかと、そういう問題があるようでございしますので、考え方としてはやっぱり今までどおり、歩行者あるいは自動車、そういったものが通れるという形が前提でないと、なかなかその整備ができないんじゃないかと、そういうことでその双方を満足させると、そういうことを前提にしまして、整備できる範囲のことを検討していきたい。いずれにしても、水たまりができるとかそういうふうなことは、これはなかなか今の道路の中では許されるものではないと思ひますので、それは検討してみたいと思ひます。

以上でございます。

○企画財政部長（内田和雄君） 婦人行動計画の審議会条例の設置の時期ということの御質問でございますが、婦人行動計画の策定のためには民間の方々の中心の審議会をつくって、これは他市のを見ますと、条例、要綱等で実施して

いるところもあるようですが、実効性のあるものにするために大勢の方の意見を集約していく必要があるかと思いますが、非常に時間もたっておりますが、なお検討すべきこともまだございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

○二十一番（東田正治君）

ありがとうございます。それでは、順不同になりますけれども、よろしく願います。

この婦人行動計画につきましては、十分御調査をされているようでございますので、どうか、しばらくというところのぐらいいしばらくか全くなきりしないけれども、できるだけこういう問題に乗り遅れないように、ひとつよろしくお願いをしておきます。

それから、学校の問題ですけれども、五十メートルというのは、何か地下の権利が五十メートルくらいに及ぶというのは、何かそういう条例か、何かそういう憲法か何かあるんでしょうか。国土法の利用法か何かの中に入っているのかなと思うんですが、どこからその根拠はあるのかどうかですね。それで、八小用地の件ですけれども、これ自由広場として使いたいということですが、自由広場としてどの辺までやっていくのか、私もそういうものでいいものかなと、そういうことを考えるんですよ。例えば会計監査等で、これはむだ遣いとか何とかいうような話が出てこないのかということ、私は考えるんですけれども、その辺もう一度。

デメリットは、結局商業の云々と。商業で、やはり環境としてはよくないという答えがたしか出たと思うんですね。それで、実際は子供たちの七割が、線路を越して来ているんですよ。これは学校区自体もやり方が間違っているのかと。目白病院のあたりに一小に来てはいるんですよ。ヤサカ家具店の前、あの側は六小にいけないんです。それで線路を伝って、あの立体交差を下りてくるんですよ。立体交差でしょっちゅう痴漢が出てくるんです。今朝も、私は行ってきましたけれども、もう少し明るくしてですね、変なのが出るんですよ。聞いてみてください、理事者の方。やはりあの周りは整備がやっぱり必要です。その点ね、きちっとお願いしたいと思うんです。

一小的校歌なんかも見ましても、しろがね高い——歌うわけじゃありませんが、「しろがね姿いと高き、富士はみそらにそびえ立つ」、それから「その名もゆかし、多摩川の清き流れのほとりなり」、こういうふうが一番、二番と出ているんです。じゃああなた、十年、二十年後になったらどうなるかということ、私は考えているんですよ。これ用途地域の変更だの、地価の高騰等によって、やはり必ず大きなビルがどんどんできてきます。だから、これは

校歌の変更をやらなきゃいけませんよ。

「ビルの谷間の、ネオンちらつく我が母校」なんというのはね……

（笑い）笑っていますけれども、ほんとビルの谷間の我が母校となりますよ。日影の母校ですかね。だから、そう言ったときに、じゃあそれまで八小用地を置いておくのかということですよ。会計監査で、これはやられないのかということ、これはむだ遣いとして、それまで置いていたらやられますよ。私はそういうふうに思うんですけれども。

やはり、私はそれを一切一小をなくせと言っているんじゃない。環境用地として、二十世紀の人材をつくっていくための教育、人材育成の場としての環境には適してないと。私は、再開発が云々とは言っていない。そんなことで、学校は動かさないと思うんですよ。やはり、適していないから、やはり既に用地があるんですから。だって六万五千になったって四中はできないかもしれないよ。それはわかりません。だから、今のところは、やはりそういう考え方をまず持つべきであろうと。二十世紀に向かって、我々はやはり周知を集めて、そして、そういう人材育成に力を注ぐべきではなからうかというふうに考えているわけです。その辺、もう一度御答弁をお願いします。

○教育次長（古谷正夫君）

地下の問題でございますけれども、これは民法の所有権の問題でございます、私が五十

メートルと申し上げましたのは、新聞紙上で発表になりましたことでございます。と言いますのは、今までは無制限であるというふうなことから、ここで地下鉄をつくるというふうなことから、五十メートルの制限をしようというふうな動きがあるということで申し上げたわけでございまして、先ほど答弁させていただきましたのはそういうふうなことで申し上げましたので、御理解のほどお願い申し上げます。

それから、八小の関係でございますけれども、今自由広場というふうなことで、利用につきましては非常に苦慮しているところでございますけれども、むだではないかというふうなことでございます。それで、それによっては会計監査に指摘されるであろうというふうなことでございますけれども、これは市単独でございまして、購入いたしました関係上、会計監査の検査の対象にならないというふうなことでございます。ただ、利用につきましては、現在自由広場として利用させていただいておりますけれども、これにつきましては、将来の問題と考えまして、重要な問題でございまして、十分利用計画等を検討させていただきたいというふうな考えておりますので、どうぞよろしく願います。

○二十一番（東田正治君）

それでは、御要望申し上げます。ぜひ、民法に基づく所有権の問題ということでござい